登園許可証明書						
   美濃加茂市立加茂野保育園 施設長						
	お子さまの名	前		_		
	Æ	п	П	4-		
	年	月	日	<u>生</u>		
(病名) (該当疾患に☑をお願いします)						
麻しん (はしか) ※						
インフルエンザ <u>※</u> 風しん						
水痘(水ぼうそう)						
流行性耳下腺炎(お	たふくかぜ)					
結核						
咽頭結膜熱(プール熱)※						
流行性角結膜炎						
百日咳   腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)						
急性出血性結膜炎						
侵襲性髄膜炎感染症	(髄膜炎菌性髄膜	炎)				
症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から登園可能と判断します。						
中 万 日かり豆園	円配と刊例しより	年	月	日		
		<del>T</del>	Л	<u>н</u>		
医療機関名						
	<u>医師</u>		). Ett pl.b	_		
※ <u>必ずしも治癒の確認は必要ありません。</u>	<b>恵見書は症状の改</b>	善か認められ?	た段階で記入る	<u> 「る</u>		
ことが可能です。						

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後	解熱後3日を経過していること
771 070 (15 077)	の4日後まで	THE OFFICE OCCURRENCE OF THE OCCURRENCE OF THE OCCURRENCE OF THE OCCURRENCE O
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後
	間から発症後3日程度までが	2日を経過すること(乳幼児にあたっては、3
	最も感染力が強い)	日間経過していること)
風しん	発しん出現7日前から7日後	発しんが消失していること
,	<5N	3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 -
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化してい
	(かさぶた)形成まで	ること
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してか
(おたふくかぜ)	4 日	5
		5 日を経過し、かつ全身状態が良好になって
		いること
結核	_	医師により感染の恐れがないと認められるこ
		<b>&amp;</b>
咽 頭 結 膜 熱	発熱、充血等の症状が出現し	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経
(プール熱)	た数日間	過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現	結膜炎の症状が消失していること
	した数日間	
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳	特有の咳が消失すること。又は、適正な抗菌
	出現後3週間を経過するまで	性物質製剤による 5 日間の治療が終了してい
		ること
腸管出血性大腸菌感		医師により感染の恐れがないと認められてい
染症		ること。(無症状病原体保有者の場合、トイ
( O157 、 O26 、	_	レでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の子
O111 等)		どもについて出席停止の必要はなく)、5歳未
		満の子どもについては、2 回以上連続で便か
		ら菌が検出されなければ登園可能である。
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認められるこ
		と
侵襲性髄膜炎菌	_	医師により感染の恐れがないと認められるこ
感染症		と